



さかど

市議会だより

No.153

令和元年8月1日発行



P 2 第1回6月定例会 令和初の定例会を開催

P 7 一般質問 13議員が市政を問う

P14 議会報告会を開催しました

本会議の様子を
配信しています



写真：茅の輪くぐり（勝呂神社）市民カメラマン 荘司和則さん撮影

※写っている方に写真をさしあげます。ご希望の方は坂戸市議会事務局へご連絡ください。

第1回6月定例会（5月29日～6月19日・22日間）

この定例会では、市長から15議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり可決・承認しました。

主な総括質疑

〈専決処分の承認を求めることについて（令和元年度坂戸市一般会計補正予算（専決第1号）関係）〉

○ プレミアム付商品券事業の内容及び商品券の購入対象者は、

○ 内容は、券面金額500円の商品券を10枚1冊単位とし、4千円で販売する。対象者には商品券購入のための購入引換券が送付されるが、引換券1枚につき5冊まで購入可能である。対象者は、平成31年1月1日現在本市の住民基本台帳に記録されている方のうち、元年度市県民税が非課税の方又は平成28年4月2日から元年9月30日までの間に生まれた子がいる世帯の世帯主である。なお、市県民税が非課税の方のうち、税法上課

税者の扶養となつてゐる方、生活保護制度等受給者及び購入引換券送付前までに亡くなられた方等は対象外となる。

〈工事請負契約の締結について（防災行政無線放送設備等整備工事関係）〉

○ 防災行政無線放送設備等整備工事のうち、同報系防災行政無線の整備工事の内容は、

○ 基地局設備の設置は、現在市役所屋上にある送信機器及び庁舎2階の放送室内並びに坂戸・鶴ヶ島消防組合に配置している放送設備の操作機器の更新により、放送までの時間の短縮を図る。屋外拡声子局、いわゆる放送塔は現在の105局から94局に削減し、原則として現在の放送塔を建て替へることで、対災

〈令和元年度坂戸市一般会計補正予算（第1号）を定める件〉

○ 本年10月から行われる幼児教育・保育の無償化の概要は、

○ 保育所、認定こども園等は3歳児以上の利用料が無償となる。一方、幼稚園では満3歳以上の利用が2万5700円を上限に無償化の対象となる。そのほかにも、保育の必要性の認定を受けた場合や幼稚園における通常の預かり時間を延長した預かりに対する費用、認可外保育施設等に通う3歳児以上の利用料が3万7千円を上限に無償化の対象となる。現在、国や県において具体的な手続き等の検討がなされており、動向を注視していく。

○ 幼児教育・保育の無償化に要する費用について、初年度である今年度分については全額を国が負担し、次年度以降は国が2分の1、都道府県と市町村がそれぞれ4分の1を負担するが、公立の幼稚園、保育園は市町村が全額を負担する内容となっている。公立の幼稚園、保育園を多く運営する自治体ほど財政負



担が増大することになるが、この負担に係る国からの支援は、

○ 国では、地方負担について、国が作成する地方財政計画の歳出に全額を計上し、その財源として地方消費税、地方交付税等の一般財源総額を増額して確保することとしている。また、地方公共団体に対する地方交付税の算定に当たっても、地方負担の全額を基準財政需要額に算入するとともに、地方消費税の増収分の全額を基準財政収入額に算入することとしている。したがって、次年度以降は地方消費税交付金が増額となり、それでも財源に不足が生じる場合には、地方交付税で財源調整されることになるので、本市における新たな負担は生じないと認識している。

害性構造を有したものとする。難聴地域対策は、既存設備整備後に開発された坂戸西スマート

インターチェンジ及び森戸上河原地区周辺に子局を新設するとともに、変電所により電波の到達に影響が生じる可能性のある三芳野地区への安定した電波の到達を確保するため、電波を再送信するための子局を小沼地区に新設する。戸別受信機は従来から区・自治会長宅、自主防災組織及び公共施設に設置している受信機の更新に加え、新たに市内10箇所の福祉避難所にも設置する。複数メディア連携装置は、従来からのホームページや公式メール配信サービス等のほか、新たに防災アプリ、学校内の放送設備、坂戸駅に試行導入する電子看板について、放送と同時に情報の配信を可能とし、情報発信の迅速化を図る。



常任委員会

予算決算

〈付託議案第15号〉

○ 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金を支給することだが、その経緯は、

○ 税制上の寡婦控除については、死別や離婚によりひとり親になった方が対象となる一方、未婚によりひとり親となった方は対象とならない。現在、寡婦控除のあり方について国で議論しており、その結果が示されるまでの臨時的な措置としてこの給付金を支給することとした。

○ 特別乗車証の交付を受けた70歳以上の高齢者及び特別乗車証の交付を受けた障害者の介助者について、本年8月1日から市民バスの乗車運賃を無料化するとのことだが、特別乗車証の発行方法は、

○ 市内在住の70歳以上の高齢者については、高齢者福祉課の

6月定例会日程

- 5月29日（開会）
 - 市長提出議案の上程・提案説明
- 5月31日
 - 議案に対する質疑（総括質疑）
- 市長提出議案に対する質疑・採決
- 予算決算常任委員会
- 6月4日
 - 総務文教常任委員会
- 予算決算 総務文教分科会
- 6月5日
 - 市民福祉常任委員会
- 予算決算 市民福祉分科会
- 6月6日
 - 環境都市常任委員会
- 予算決算 環境都市分科会
- 6月11・12・13日
 - 市政一般質問
- 6月14日
 - 予算決算常任委員会
- 6月19日（閉会）
 - 市長提出議案の討論・採決

審査概要

窓口及び各出張所で高齢者特別乗車証を、市内在住の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方は障害者福祉課窓口及び各出張所で障害者特別乗車証を申請後、発行している。なお、既に特別乗車証を所持している方はそのまま使用できるので、手続き不要である。

○ 子ども・子育て支援新制度電子システム構築委託料について、新しくシステムを構築するものか、あるいは既存システムの改修をするものか、内容は、
○ 現在使用している子ども・子育て支援システムの保育システムの改修を行い、今まで対象でなかった認可外保育施設等の保育料無償化対象施設についても処置対応を可能とするものである。なお、改修内容については、国及び県から詳細が通知され次第速やかに対応する。

総務文教

問 森戸橋架替整備事業の完成までのスケジュールは。

答 現在施行中の上部工新設工事は、本年9月末の完成期限で進めている。その後、取付道路工事を予定しており、完了となれば、現在整備中の森戸橋と併せて供用開始を予定している。なお、工事完了時期は2年度中を予定している。

問 現在整備中の森戸橋については、東京電力、N・T・T東日本及び坂戸、鶴ヶ島水道企業団の上水道管が橋の桁下に占用物件として添架される予定とのことである。この工事は、それぞれの事業者の管理形態が異なるため、一体で行うことが難しいとのことだが、それぞれの事業者からの負担金はあるのか。

答 添架する占用物件の荷重量に応じて負担金を課す予定である。



〈付託議案第6・7・8・14号〉

問 防災行政無線放送設備等整備工事によりシステム機器が整備されるが、そのうちの河川監視システムの概要は。

答 河川関連情報収集の強化及び公表を目的とし、市内を流れる河川において、国及び県で設置している水位計や監視カメラに加え、市独自で高麗川、飯盛川、葛川、大谷川の4河川についても水位計や監視カメラを設置する。なお、それらの情報を防災情報システムに取り込むことで、国及び県河川の水位計や気象庁による気象情報等を自動的に収集し取り込むとともに、注意報、警報、河川水位及び雨量情報を収集し、一元管理の上、避難情報の発令判断に活用していく。

問 防災行政無線放送設備等整備工事について、デジタル系に移行するに当たり、情報の提供は基本的にはスマートフォン系の防災アプリを中心に運用するかと思うが、高齢者等スマートフォンを所持していない方や戸別受信機を有償で希望する市民へ同報系防災行政無線の戸別受信機を提供する考えは。

答 防災アプリの普及に力を入れていきたいと考えているので、現時点では戸別受信機を希望する方への有償提供は予定していない。他自治体では、有償で戸別受信機を提供している事例もあるため、今後調査研究していく。

問 防災行政無線放送設備等について、屋外拡声子局装置を地上から1・5層の位置に設置することのことだが、水害時の冠水等により使用できなくなる等の影響はあるか。

答 水害時の冠水が想定される洪水浸水想定区域内については、無線機本体をかさ上げすることで正常な放送ができるよう対応を考えている。

問 放送塔の建替えはどのような手順で行うのか。

答 建替えについては、本年12月以降1局ずつ行う。既存の放送塔を撤去した後、原則として新たな放送塔を隣接の場所に建てていく。なお、市内全域の各

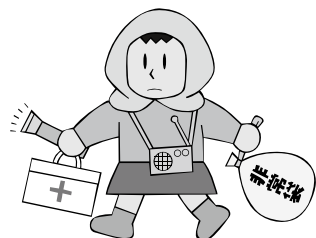
局について順次建替えを行うことになるので、完了については、再来年の2月まで掛かる見込みである。

問 災害時には地域住民のほかにも通り掛かった人や災害から逃れて来る人もいる。放送塔の建替えを行う際には自分が現在どの地域にいるのか分かるように、放送塔に地名や番号といった表記をしてはどうか。

答 地元住民への周知や設備管理上の観点から、全ての放送塔において、無線機が収納されるボックスに管理番号及び地区名の表記を行いたい。

問 防災行政無線放送設備等整備工事について、工事費の財源は。

答 交付税措置の対象となる緊急防災・減災事業債を活用する予定であり、国から70%の交付税措置がある。



坂戸市選挙管理委員及び同補充員を選挙

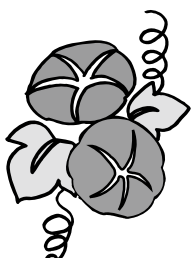
選挙管理委員長から議長に対し、7月7日で任期が満了となるため選挙依頼があり、選挙を指名推選の方法により行った結果、次の各氏が当選しました。

選挙管理委員

長谷部 博之さん	石川 邦松さん	高橋 秀雄さん	高篠 一さん
はせべ ひろし	いしかわ くにまつ	たかはし ひでお	たかしの高篠 一さん

選挙管理委員補充員

安野 治郎さん	岩崎 幸枝さん	山田 俊秀さん
やすの じろう	いわさき さちえ	やまだ としひで



市民福祉

〈付託議案第9・10号〉

問 災害援護資金の貸付制度について、保証人はどのような方がなれるのか。制約等はあるのか。

答 保証人の資格要件については、規定等は特に定めていないが、一般的に資力、財力等がある方が保証人になれるものと考えている。

問 保証人の資格要件に年齢についての規定はあるか。

答 年齢要件等について規定等はされていない。

問 低所得者の介護保険料が引下げになるということだが、その背景は。

答 高齢化が進む中、全国的に介護保険料が高まる保険者も多く、全国平均で見ると、第4期介護保険事業計画における介護保険料の全国平均額は5514円であるのに対し、第7期計画では5869円となっている。こうした介護保険料の高まりを受け、平成27年4月より介護保険料の第1段階においては市町

村民税非課税世帯のうち、特に所得の低い方を対象に既に軽減が実施されているが、本年10月からの消費税引上げを受け、軽減の範囲が第1段階から第3段階まで拡大された。

環境都市

〈付託議案第11・12・13号〉

問 坂戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正に伴い、事業系のごみ処理手数料が10kgにつき230円から240円に引き上げられるが、その積算根拠は。

答 一般廃棄物の処分に関する手数料については、消費税を含む額とし、10円単位で積算しているが、事業系のごみ処理手数料に関しては、税抜きの手数料の額に1・1を乗じ、10円未満の端数を切り捨てた額が240円となることから、10円の引上げを行う。



請願

6月定例会において提出された請願は1件です。総務文教常任委員会に付託し審査した結果、不採択とすべきものと決定し、その後の本会議でも同様の結果となりました。

議請第1号「沖縄県民の民意を踏まえ辺野古新基地建設工事を中断し、真摯な話し合いを行なうことを求める意見書提出の件」

代表者 鶴澤 洵
外245名
審議結果【不採択】

一般質問

原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

● 元町、仲町、本町、日の出町、中富町、三光町、花影町において、高麗川の洪水浸水想定区域の変更の情報提供が荒川上流河川事務所からあったのとことだが、市の考えと今後の洪水浸水対策は。

● 近年、全国各地で水害が多発している状況から、浸水被害の懸念を感じている。区域変更の公表後速やかに対象区域の住民へ周知を図り、水害ハザードマップの修正版の配布等対応をするとともに、早期の河川改修を国に訴える。また、市独自で河川に水位計や監視カメラを設置し、即避難行動につながる取組を進める。

● 地震と違い、水害の場合起こるまでにリードタイムがあるので、車を自宅に置いたまま被災すれば、廃車は免れない。また、高齢者や乳幼児を抱えたまま避難するのは無理である。それらを考えると車で高台に位置する場所に事前避難するのが合



※ RPA … ソフトウェアロボットによる業務の自動化。

● 本市は昭和29年7月に坂戸町、三芳野村、勝呂村、入西村、大家村が合併し新生坂戸町となった。以来、本市の発展とともに既存の5地区を基準とした旧町村単位での行政サービスでは対応できない課題もあると思うが。

● 大規模な住宅団地造成による人口増加地域がある反面、少子高齢化による人口減少に直面している地域があるなど、旧5町村という一つの物差しに整理することが必ずしも適切でない状況も生じている。

● 学校の通学区域の区割りの課題は。

● 小学校では通学距離及び登下校時の安全面、中学校では小学校からの進学先が分かれてしまふことなどである。

● 小・中学校の通学区域を是正する考えは。

● 昨年7月に「第2次坂戸市いきいき学舎検討委員会」を設置し、学校の適正規模を含め、



● 通学区域について意見をもらい、今年度は課題となっている地域に関し、必要に応じて学区審議会に諮問することとしている。

● 公民館区の区割りを見直す考えは。

● 少子高齢化の進展、地域人口の増減、地域性など社会情勢の変化に伴い、現在の区割りが地域の実情や特性に合っているのか、考えていく必要があると認識している。各公民館の利用状況や館区の人口、日常生活圏等を考慮し、施設の改修などの機会を捉え、見直しの機会を逸しないよう努めたい。

● 市長は公民館を全て地域交流センター化する基本方針を出していたが、今でもその考えに変わりはないか。

● 基本方針に変わりはない。

洪水浸水対策について

加藤 則夫

公共施設等の区割りの見直しについて

小川 直志

提出議案とその結果

(令和元年6月定例会)

全会一致の議案	
議案番号	議 案 名
第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（坂戸市税条例等の一部を改正する条例関係）
第 2 号	専決処分の承認を求めることについて（坂戸市都市計画税条例の一部を改正する条例関係）
第 3 号	専決処分の承認を求めることについて（坂戸市国民健康保険税条例の一部を改正する条例関係）
第 4 号	専決処分の承認を求めることについて（令和元年度坂戸市一般会計補正予算（専決第1号）関係）
第 5 号	坂戸市税条例の一部を改正する条例制定の件
第 6 号	坂戸市行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第 7 号	坂戸市税条例の一部を改正する条例制定の件
第 8 号	坂戸市手数料条例の一部を改正する条例制定の件
第 9 号	坂戸市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第 10 号	坂戸市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件
第 11 号	坂戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例制定の件
第 12 号	坂戸市道路占用料徴収条例及び坂戸市都市公園条例の一部を改正する条例制定の件
第 13 号	坂戸、鶴ヶ島下水道組合の規約の一部変更について
第 14 号	工事請負契約の締結について（防災行政無線放送設備等整備工事関係）
第 15 号	令和元年度坂戸市一般会計補正予算（第1号）を定める件

賛否の分かれた議案		会 派 名					
		民 政 ク ラ ブ	み ら い	日 本 共 産 党	公 明 党	さ か と 新 政 会	無 会 派
議案番号	議 案 名	(4人)	(4人)	(4人)	(3人)	(2人)	(1人)
—	※今回は該当する議案はありませんでした。	—	—	—	—	—	—

(令和元年6月19日現在)

民 政 ク ラ ブ				み ら い				日 本 共 産 党				公 明 党			さかと新政会		無 会 派	
小川直志	加藤則夫	石井寛	森田文明	小澤弘	大澤初男	内田達浩	田中栄	吉岡茂樹	新井文雄	鈴木友之	平瀬敬久	藤野登	柴田文子	野沢聖子	飯田恵	猪俣直行	武井誠	(古内秀宣)

()は議長

問 本市の外国人住民の状況は。

答 本年5月1日現在で53か国の2866人が居住。言語の数は約90で国籍別では、ベトナム、中国、ブラジル、フィリピン、ネパールの5か国で2131人、その他48か国で735人である。この5年間で1001人増え、今後も増加が見込まれる。

問 外国人との共生社会実現に向けた取組の考えは。

答 国籍や文化など異なる人々が互いの文化的相違を認め合い対等な関係を築きながら、地域社会の構成員としてともに生きていく「多文化共生」の地域社会の構築が必要である。

問 市役所窓口における多言語対応の強化が必要と考えるが。

答 今後は音声翻訳機の導入や外国人総合相談センター埼玉の通訳の活用等強化を図りたい。

問 外国人への多言語による行政情報の提供強化が必要では。

答 本年2月に本市ホームページをこれまでの6か国語から1

04種の言語に対応できるようにリニューアルした。

問 小・中学校における外国籍児童生徒への支援については。

答 本年5月1日現在で市内小・中学校に93名が在籍。日本語を十分理解できない児童生徒への日本語の学習や、生活習慣への適応を促す等支援を行っている。

問 保育園に多言語自動音声翻訳機を配備する考えは。

答 市内保育園及び小規模保育施設に外国籍児童37名が入所しており、児童の安全確保の観点からも導入について検討したい。

問 外国人を対象とした相談窓口を設置する考えは。

答 外国人総合相談センター埼玉との連携や日本語教室の団体、大学の留学生やNPOの支援を得ながら検討していきたい。



ひきこもり支援について

問 ひきこもりの現状は。

答 「ひきこもり」は、単一の疾患や障害の概念ではなく、退職、人間関係、病気など、様々な要因が背景となって生じるとされており、「年齢に関わらず、どの世代からでもひきこもり」とも言われている。従来の「若年ひきこもり」とは異なる視点での支援体制が求められていると認識している。

問 今後の取組は。

答 関係機関との連絡調整を密にし、本人との面談、必要に応じて医療機関への受診等を早期に実現するための適切な介入や、調整を図る体制を作ることが必要であると認識している。

問 ホームページで、ひきこもり相談窓口を容易に検索できるようにする考えは。



答 問合せ対応システムが稼働した際に、相談を必要とする方が、ホームページ上で容易に検索ができるようにしていく。

オリパラにおける文化の推進

問 学校教育での取組は。

答 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が実施したマスコット投票やオリンピック・パラリンピック教育学校事業認証制度に参加するなど児童生徒の興味関心を高める取組を進めてきた。また、国際パラリンピック委員会公認教材「I, m POSSIBLE」を活用し、パラリンピックへの理解を深める授業も行っている。

問 中学1年生以上の方が聖火ランナーの対象となるが、選出方法は。

答 選出方法等については、これから協議されると聞いている。広く周知していく。

問 平成28年に誕生した本市イメージキャラクターさかろんの知名度について、市の認識は。

答 オブジェの設置や「ゆるキヤラグランプリ」のエントリ、市内大学の学園祭への着ぐるみの活用、また、本年4月に幕張メッセで行われた「ニコニコ超会議」や5月にスカイツリーで行われた本市のシティプロモーション番組の収録などの取組を通じて、市内外において知名度が向上していると認識している。

問 「ゆるキヤラグランプリ」の上位入賞を目指し、駅での街頭活動など市民に直接応援依頼をしたり、市役所周辺にのぼりを設置するなど取り組む考えは。

答 今年度も産官学が連携した投票の呼び掛けを行い上位入賞を目指す、シティプロモーションの一方策として参加する。

問 SNSの中で最も多くの人々が利用している「ライン」の公式アカウントを取得し、さかろんの親しみやすい表現で情報発

信する考えは。

答 現在市が活用している他のSNSとの一斉投稿など、連携方策について調査・研究する。

問 「さかつちバス・さかつちワゴン」と同じく市民に日頃から知ってもらうために、公用車にさかろんをラッピングする考えは。

答 さかろんのPR上効果があると考え、車両の選定、台数等総合的に勘案し検討する。

問 葉酸を含む食材を使った、「親子で作るキャラ弁コンテスト」(仮称)などのイベントを開催する考えは。

答 女子栄養大学などの協力機関と連携を図りながら研究する。



交通安全対策について

問 昨年11月の泉町地内、スーパヤオコーのある坂戸中央地下道交差点が何の前触れもなく歩車分離式信号へ変更された。

答 事前に西入間警察署から協議や情報提供があったのか。

問 事前の情報提供はなく、11月9日の改良後初めて認識した。

答 坂戸中央地下道の歩車分離式信号交差点は、音響式信号機も点字ブロックもない。視覚障害者は押しボタンを押さなければ歩行者信号が変わらないことも分からない。視覚障害者の配慮は命に関わる問題である。音響式信号機の設置の考えは。

問 西入間警察署に確認したところ、音の苦情等の課題があるため慎重に検討を進めるとのことである。

答 坂戸中央地下道交差点の歩車分離式信号のルールを多くの方が理解しておらず、スクランブル交差点のように利用している。歩車分離式信号のルールを改めて周知する考えは。



坂戸中央地下道交差点

中学校の部活動のあり方について

武井 誠

問 部活動の練習日以外に実施するクラブチームへの所属の有無による部活動への影響は。

答 大会のメンバー選考等について、部活動への影響はあつてはならないと考えている。

問 保護者への説明は。

答 年度当初の部活動保護者会等でクラブチームの活動は学校管理下の活動ではないことを校長より説明している。

問 近隣市町の状況は。

答 教職員がクラブチームの中心となって運営を行い、部活動の延長として行われることはふさわしくないことについても共通認識を図っている。

問 今後の部活動のあり方は。

答 大変意義あるものと考えている。また、教職員の人事異動等によって部活動に影響が出る



ことなく持続可能な運営体制にしていくことが強く求められる。学校と地域が連携し生徒を支援していく体制が必要である。

中学校の校則のあり方

問 登下校途中の生徒が大変重い荷物を持っているが、校則はどうなっているのか。

答 児童生徒の携行品に係る文科省の事務連絡を受け、家庭で使用しない教材は机の中等に置いて帰ることなどを認めている。

問 標準服の選択は。

答 特にスラックスの着用については男女の別なく選択できるように各学校で製造業者、販売店などと検討を進めている。

問 校則のあり方については。

答 生徒が毎日楽しく安全に秩序ある学校生活を送るために必要である。一方で、趣旨を逸脱しないよう生徒の意見を大切に、見直しを図ることが重要で、結果、必要最小限のものになっていくことが望ましい。

本市における結婚の機会創出について

内田 達浩

問 平成27、28年度に行われた南魚沼市との婚活事業内容は。

答 雪まつりの開催に併せてアトラクションやパーティー、雪まつり会場の散策等を盛り込み、開催した。

問 レインボー協議会主催の婚活事業内容は。

答 縁結びパーティーとし各構成自治体の持ち回りで昨年度までに9回開催した。

問 埼玉新聞社への委託内容は。

答 昨年度から文化施設オルモに開設した坂戸市婚活支援センターの運営で市民からの婚活相談、SAITAMA出会いサポートセンター坂戸センターの運営、婚活イベントの開催である。

問 事業参加者対象に賃貸住宅家賃助成、市営住宅優先入居制度、家電購入費助成等新婚世帯が本市に移り住む魅力的な制度導入の考えは。

答 転居費用、住居費の補助は定住促進の観点から有効な施策である。他市でも様々な制度が



あり、本市の事情に沿った制度の研究をする。

問 よさこい祭り時に婚活事業を開催する考えは。

答 事業実施は参加者の楽しみも増え、カップルになった後に祭りを楽しんでもらうこともできることから今後研究する。

選挙における投票率向上

問 公益性の高い団体等が主催者教育を開催しているが団体との関わり合い、支援は。

答 平成29年11月に西入間青年会議所が城山学園で実施した主催者教育に対し、投票箱、記載台の貸出しを行った。

問 坂戸駅南北自由通路に期日前投票所を設置する考えは。

答 環境整備、防犯、人員配置等、課題があり研究する。

新地方公会計に基づく公共施設等について

藤野 登

問 本市の設備及び建物で、耐用年数を超えて使用しているものは。

答 固定資産台帳上、建物は1396件中577件で約41%、工作物は318件中163件で約51%、機械器具は216件中101件で約47%が耐用年数を超えて使用している。

問 予算編成に当たり、固定資産台帳をどのように活用しているのか。

答 公共施設等の維持管理や修繕、更新等を検討する上で、予算編成に活用する。

問 公共施設は市民の共有資産であり、セグメント分析は公共施設の統廃合及び受益者負担の適正化並びに公平性の面からも重要な分析と考えるが。

答 人件費や減価償却費を含めた施設運営に要する経費及び施設の使用料等の収入を明確にし、受益者負担率、利用者一人当たりのコスト等を把握することは大変重要と認識している。



問 公共施設の統廃合等を実施するに当たっては、公共施設別のフルコスト情報を開示すべきであると考えているが。

答 重要であると考えているので今後検討する。

問 経営という観点で、新地方公会計に基づく公共施設等のストック情報及び経営状況を、市民に分かりやすく公開していくことが重要と考えるが。

答 財政の透明性を高め、市民へ説明責任を果たすことは重要な責務と認識している。公共施設別のセグメント分析等、分かりやすい公表を検討する。

国民健康保険について

新井 文雄

問 平成30年度から国民健康保険が都道府県単位化になり、この間県内の約半数の自治体で保険料が値上げされた。来年3年目となる市の国民健康保険料が改正されるのかに関心が高まっているが、平成30年度の国民健康保険特別会計の歳入と、歳出の医療費の見込みは。

答 歳入見込みは、予算額を若干下回る程度。歳出の医療費見込みは、前年度比2%程度減少するものと考えている。

問 平成30年度の収支見込みは。

答 若干黒字になると思われる。

問 県の国民健康保険運営方針では、平成30年度から6年以内に赤字を解消する段階的な目標が設定された。本市は、2年間保険料を据え置いてきたが、市の考えは。

答 平成29年度収支の黒字等で保険税率等の見直しは行わなかったが、保険財政は厳しい状態であると認識している。

問 10月には消費税増税が計画



危険なブロック塀の安全対策

され、市民の生活が大変な中改正しない方策を求めるが、来年度以降の国民健康保険の方向性は。

答 今後開催される国民健康保険運営協議会で、決算状況、医療費の動向などを勘案して方向性を協議していく。

問 大阪北部地震でブロック塀が倒壊し小学校児童が亡くなったこの6月で1年になる。この間国の助成制度の創設等が行われたが、小・中学校の取組は。

答 延長が長く工事費用の掛かる坂戸中学校の塀は、国の交付金を活用し、本年6月末に完成予定である。基準に適合していない箇所に残りの2箇所は今年度中に完了予定である。

一般質問

市民の願いを叶えるために

一般質問

原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

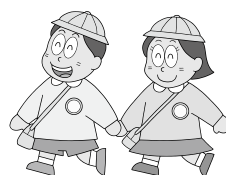
問 「旧北坂戸幼稚園跡地を活用した新保育園の整備ガイドライン」を作成した目的は。

答 優良な事業者の参入を促し、新保育園への円滑な移行を図る目的である。

問 本市ではどのような場合にガイドラインを作成するのか。

答 公立保育園の現状が著しく変化する場合、その都度、ガイドラインを作成したいと考える。

うことである。
太陽光発電施設について
問 この1年間での西坂戸2丁目、葛川沿いの当該施設計画地の造成の状況は。
答 施工段階で計画と相違があり、改善指導後も一部しか改善されず、引き続き指導中である。
問 造成された土砂に産業廃棄物が混じっている心配は。
答 東松山環境管理事務所が確認の結果問題ないが、混入している場合は除去するよう同事務所が施工主に対し指導した。
問 今後、太陽光発電施設への市としての対応をどう考えるか。
答 近隣住民とのトラブルを未然に防ぐため、設置事業者へガイドラインに基づく必要な措置を行うよう求めていく。



問 新保育園運営事業者が、保育の質の維持向上、認可保育所の整備及び運営に関する協定書の内容を遵守しているか確認することである。
問 検証後の事業者への指導は。
答 訪問、モニタリングの結果、指導が必要となった場合は、適宜、市から助言指導を行う。
問 公立保育園の役割とは何か。
答 ノウハウの蓄積を生かし、利用者のニーズを把握し、本市の保育力の向上を図る役割を担

問 医療的ケア児とは、痰の吸引や経管栄養など日常的に医療的ケアが必要な子どものことで、全国に1万8千人と推計されているが、本市での報告数は。
答 平成31年4月時点で5人である。

問 平成28年の児童福祉法等の改正により、医療福祉に加えて保育や教育の面でも身近な地域での支援体制の整備等が努力義務となったが、本市の取組は。
答 平成30年に坂戸市障害者計画等を策定し、住み慣れた地域とともに豊かに生きるまちを基本理念として医療的ケア児に「療育・養育の充実」を規定し、継続的な支援を実施している。

問 妊娠期を含む相談体制は。
答 子育て世代包括支援センターを設置し、切れ目のない支援をする相談体制をとっている。
問 就学前の受け入れ体制は。
答 私立幼稚園では補助教員の雇用経費の一部補助をしている。公立保育園では、受入れに対応

するための各種確認書を整備しており、常時看護師等が付き添う配置としている。また、看護師等を配置した、児童発達支援センターを本年度開設した。
問 小・中学校での受け入れ体制づくりは。
答 国の指針を踏まえ、体制づくりに向けて研究する。
問 在籍している児童生徒に医療的ケアが必要となった場合は。
答 保護者、主治医との面談等を実施し、その後の学校での対処の仕方について確認していく。
問 放課後に通う施設整備は。
答 看護師等を配置する放課後等デイサービス事業所がある。
問 課題である、看護師の確保としての随時登録制度の考えは。
答 ナースセンターの活用と看護師の補助者登録等で連携する。



問 市長は「学校給食無料化は子育て支援につながる施策」としながら「財政的に現段階では困難」と答弁。子育て支援の中の「無料化」の位置付けは。
答 位置付けていない。
問 「無料化」の目的は、「経済的支援」であり、そのことが本市への移住につながり、市の活性化につながる。子育て支援に位置付けるべきでは。
答 他の子育て支援策や住宅供給等複数の政策の有機的連動が定住者獲得につながると考える。

問 滑川町では無料化を実施した結果人口が増え、平均年齢は県下5位と若い。合計特殊出生率も1・29から1・82に増加し15年間で県内1位を9回も獲得。財源は平成30年度一般会計予算約58億円に対し約1億円で1・7%である。本市では今年度一般会計予算は約307億円で3億円とすると約0・97%。無料化は実施できるのでは。
答 現状では困難である。

問 移住政策は喫緊の課題である。他の自治体に先駆けて「軽減」を実施する考えは。
答 今後、国の動向や社会情勢、他市の動向を見て判断する。
問 今がそのときである。国の予算措置に対する市長の対応は。
答 今後も全国市長会を通じて働き掛ける。

交通事故防止対策について

問 昨年内の死亡事故件数は。
答 自動車運転者の前方不注意2件、側方不注意1件である。
問 信号機要望と実施状況は。
答 設置要望は現在76箇所、実施は年1箇所程度である。
問 片柳小通学路の安全対策は。
答 今年度外側線を引き、次年度以降グリーンベルトを設置予定である。



政治倫理審査会を設置しました

坂戸市議会は、坂戸市議会議員政治倫理条例に基づき政治倫理審査会を設置し、5月17日に第1回審査会を開催しました。

政治倫理審査会は、議員が政治倫理基準の遵守について規定している条例第3条等の規定に違反する疑いがあると認めるときは、要件を満たした審査の請求がなされた場合、議長は政治倫理審査会を設置し、その審査を求めることとなっています。

今回の審査請求の対象となる事由については、平成31年3月定例会での一般質問のため、平瀬敬久議員が調査・訪問を行った市内小・中学校の給食調理室の一部で議会及び市で定めた正式な手続きを得なかったことが、条例第3条第1号に規定する「市民全体の代表者であることを自覚し、その品位と名誉を損なうおそれのある行為をしないこと。」に違反する疑いがあるとされたものです。

審査結果がまとまりましたら市議会ホームページ及び市議会だよりで報告します。

政治倫理審査会は傍聴することができます。

(規定により傍聴席には限りがあり、32席となります。希望者多数の場合抽選となります。)

傍聴する際は会議の妨げとなる行為の禁止、写真撮影・録音の禁止など守っていただく事項があります。

開催日時については、市議会ホームページをご確認ください。

市民と 議員の 懇談会

議会報告会を実施

【内 容】

- ・ 3月定例会の報告
平成31年度一般会計歳入歳出予算、
条例等の議案の審議及び審査結果
- ・ 意見交換会

本市議会では、市民の皆様には、議会の活動内容を広く知っていただくとともに、意見交換の場としての議会報告会を実施しています。

今回は、議員が4チーム4会場に分かれて実施しました。

参加者の皆様には、ご質問や貴重なご意見・ご要望をいただき、誠にありがとうございました。各会場の主な実施結果は、次のとおりです。

※紙面の都合により、一部掲載となっております。

各会場で後日回答とした内容も含め、詳細はホームページでご覧いただけます。

【北坂戸公民館会場】

実 施 日：令和元年5月12日(日)
実施時間：午後4時～6時
参加者数：15人

○主な質問・回答

●防災関連について

- 問 防災行政無線が聞こえにくい。
- 答 今年度から2か年かけてデジタル化を実施する。放送内容はホームページ、登録メール、専用電話でも確認できる。



●浅羽野地区通学路について

- 問 公民館前の水路脇にあるガードレールの場所の整備予定は。
- 答 3年計画で進める予定である。

●健康ウォークの取組について

- 問 志木市で、歩数計を基に地域商品券の交付等を実施しているが。
- 答 本市でも、コバトン健康マイレージに取り組んでいる。

【中央公民館会場】

実 施 日：令和元年5月18日(土)
実施時間：午後7時～8時36分
参加者数：16人

○主な質問・回答

●インフラの整備について

- 問 インフラの老朽化に伴う、更新計画はあるのか。
- 答 坂戸、鶴ヶ島水道企業団、坂戸、鶴ヶ島下水道組合ともに更新計画があり、市及び県・国管轄の橋等においても応急処置の必要な箇所を優先に、計画にそって順次整備をしている。

●高齢ドライバー等の自動車事故について

- 問 事故が多発しているが、対策は。
- 答 免許返納者に対し、市民バスの1年間無料パスまたは、家族も使用できる無期限の回数券100枚を交付している。更に事故防止に向け市民からのご意見等もいただきながら有効な方策を検討する。



【三芳野公民館会場】

実 施 日：令和元年5月18日(土)
実施時間：午後4時～6時
参加者数：14人

○主な質問・回答

●東部地区開発の進捗状況について

- 問 圏央道坂戸インターチェンジの周辺開発の状況は。
- 答 当地区開発については、市街化編入により土地区画整理事業の認可を取得するための手続きについて、関係機関と協議中である。



●道路縁石の土砂について

- 問 三芳野若葉線、圏央道側道の縁石に土砂が堆積している。そこに草が生えて交通安全や美観上問題がある。何とかならないか。
- 答 道路管理担当部局に対し現地を確認し、必要であれば撤去するように伝える。

【入西地域交流センター会場】

実 施 日：令和元年5月19日(日)
実施時間：午前10時～11時59分
参加者数：36人

○主な質問・回答

●防犯灯について

- 問 もっと防犯灯を増やしてほしい。
- 答 LED化を進め、ほぼ全域に設置完了した。区長経由で要望されれば市担当課で精査の上、追加設置する。議会としても予算を確保していく所存である。



●プレミアム付商品券について

- 問 低所得者、子育て世代への発行について具体的に知りたい。
- 答 住民税非課税世帯と、平成28年4月2日から元年9月30日までに生まれた子どもがいる世帯が対象。詳しくは市のホームページにも載る予定であり、また、対象者には申請書が届く予定である。

全国 15年表彰
県 15年表彰



いし い ひろし
石井 寛議員



か とう のり お
加藤 則夫議員



お ざ わ ひろし
小澤 弘議員

永年勤続議員表彰

去る5月24日の県市議会議長会及び6月11日の全国市議会議長会の定期総会において、地方自治発展のため寄与した次の議員が永年勤続議員として表彰されました。

虚礼廃止に関する決議について

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。

本市議会では「虚礼廃止に関する決議」を行い政治浄化に取り組んでいますのでご理解ください。

政治家がお祭りへの寄附や差し入れをすることはできません。



議会を傍聴してみませんか！

9月定例会は
8月27日開会の予定です。



※変更の可能性もありますので必ず
お電話等でご確認願います。

- 1 傍聴の受付は、市役所3階になります。
- 2 傍聴申込書に住所・氏名を記入してください。
- 3 傍聴席は32席です。
- 4 本会議の開会時刻は原則として午前10時からです。

※本会議開催中は本庁舎1階市民ホールに設置されているテレビでも放映しています。



さかど市議会だよりは古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
小川	飯田	田中	武井	野沢	平瀬	石井	柴田
直志	恵	栄	誠	聖子	敬久	寛	文子

広報委員会

近年、坂戸市議会では、様々な改革が行われ、タブレット導入によるペーパーレス化への取組、「市議会だより」のカラー化への取組など、変化が続いております。また、政治倫理条例制定後、初の政治倫理審査会が設置されました。このように変化が続くときは、正確な確認作業が求められます。議会内の議論を踏まえ、広報委員会で確認を行い、正しい審査結果、情報を伝えていくことが基本であると考えております。引き続き市民の皆様に分かりやすい紙面構成に努めていきたいと考えております。

(副委員長記)

編集後記